

令和7年12月19日

市道柏線ご利用の皆様へ

高島市都市整備部土木課

市道柏線通行止め解除のお知らせ

日頃は、市土木行政に格別のご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、市道柏線におきまして、法面吹付モルタルの劣化に伴う崩落の危険があったことから、通行止めを実施しておりましたが、危険箇所の対策工事が完了したため、令和7年12月23日に解除しますので、お知らせいたします。

長らくご利用の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

今後も安全な道路維持管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、令和8年8月頃から令和8年12月頃まで二期工事を予定しており、再度通行止めを行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

【解除日時】令和7年12月23日（火）15時以降

【解除期間】令和7年12月23日から令和8年8月頃まで

